

事業再構築補助金 公募（第1回）が開始されました。

いま、コンサルタント会社、大手税理士法人の経営者セミナーが多数開催されています。
 金融機関が積極的に動いています。

公募期間（第1回）令和3年3月26日（金）～令和3年4月30日（金）

通常枠

項目	要件
概要	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援
補助金額	中小企業者等 100万円～6,000万円 中堅企業等 100万円～8,000万円
補助率	中小企業者等 2/3 中堅企業等 1/2 (4,000万円超は1/3)
補助事業期間	交付決定日～12か月以内（ただし、採択発表日から14か月後の日まで）
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費（リース料を含む）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

緊急事態宣言特別枠

項目	要件
概要	令和3年の国による緊急事態宣言発令により深刻な影響を受け、早期に事業再構築が必要な飲食サービス業、宿泊業を営む中小企業等に対する支援。
補助金額	【従業員数5人以下】 100万円～500万円 【従業員数6～20人】 100万円～1,000万円 【従業員数21人以上】 100万円～1,500万円
補助率	中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3 (4,000万円超は1/3)
補助事業期間	交付決定日～12か月以内（ただし、採択発表日から14か月後の日まで）
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費（リース料を含む）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

他に、卒業枠、グローバルV字回復枠があります。

オンライン補助金相談、実施中！です。

JSA 中小企業診断士の日程調整に限りがあります。
 お早めに、お申し込みください。

JSA 特定非営利活動法人 日本司法サービス推進協議会

Tel : 03-6272-3717 / Fax : 03-6272-3718

Mail : info@i-jsa.jp